

# 介護分野の文書に係る負担軽減 に関する専門委員会

2022.08.24

第11回

## 関係団体ヒアリングを実施 次回9月末に論点提示へ

団体からは、LIFEや介護職員処遇改善加算支援補助金などの創設が更なる文書負担へとつながっている、ローカルルールが存在が事務負担を増大している、文書量の削減目標設定を求める意見などがあつた。

### 1. ヒアリングへの参加団体

1. 全国介護事業者連盟
2. 全国個室ユニット型施設推進協議会
3. 全国社会福祉法人経営者協議会
4. 日本歯科医師会
5. 高齢者住宅協会
6. 全国有料老人ホーム協会
7. 全日本病院協会
8. 宅老所・グループホーム全国ネットワーク
9. 日本認知症グループホーム協会
10. 日本理学療法士協会
11. 日本リハビリテーション医学会・日本リハビリテーション病院・施設協会・日本訪問リハビリテーション協会・全国デイ・ケア協会

### 2. 資料提出した団体

1. 全国定期巡回・随時対応型訪問介護看護協議会
2. 全国ホームヘルパー協議会
3. 全国軽費老人ホーム協議会
4. 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会
5. 全国訪問看護事業協会
6. 日本医療法人協会
7. 日本作業療法士協会
8. 日本精神科病院協会
9. 日本病院会提出資料
10. 日本福祉用具供給協会

#### ヒアリングで出された具体的な事例

【文書保存期間】介護保険の運営基準は「完結の日から2年間」と定められているが、自治体によっては保存期間を「5年間」としている。障害福祉サービスの運営基準で保存期間が「5年間」となっている。

【訪問介護計画書】居宅サービス計画書のような様式がない。標準的な訪問介護計画書の様式があると良い。

## 民間介護事業推進委員会から団体への質問事項

山際淳代表委員（一般社団法人 全国コープ福祉事業連帯機構 常務理事）

質問1. 全国社会福祉経営協議会、介護事業者連盟にLIFEの現状について話があつた。現時点で負担に感じている中身をお聞かせいただきたい

#### <全国社会福祉法人経営者協議会からの回答>

○LIFEは、介護記録システムと連動する基本設計になっているので、LIFEに直接入力するとかなり手間がかかる。又、日々の記録とは別に記録を取っていかねばいけない。記録をデジタルでとることの重要性は十分に認識しているが、種々の事情でスタートに乗り遅れた事業所も存在している。

#### <全国介護事業者連盟>

かなりの負担感になっていることは間違いない。現場で困っていることは、ローカルルールの存在であり、加算等々について自治体への申請手続きが複雑多岐に渡っている。特に、フィードバックデータ活用について、自治体に問い合わせても、「わかりません」という回答がほとんど。算定要件についての明確化、通達やQ&Aの作成などで対応をお願いしたい。

質問2. ローカルルールについて、現場の書類の負担において特に問題があるという点があれば、（すべての団体対象）お聞かせいただきたい。

#### <日本歯科医師会>

LIFEのフィードバックについて、保険者ごとのローカルルールの存在が支障に。データ提出とフィードバックで算定を分けるなども検討できるのでは？

#### <全国高齢者住宅協会>

事故報告について、高齢者住宅は「老人福祉法」「介護保険法」「高齢者住まい法」にまたがっているので、報告先が複数あり、ケースや報告先によって、報告は必要ないと言われたり、報告が必要だと言われたり、対応がバラバラである。

#### <全国介護事業者連盟>

監査について、一定の文書削減は進んでいるが、認識のある部署と書類が増える部署がある。部門横断的なプロジェクトチームを作って、全国の自治体で文書削減に取り組む働きかけをしてほしい

#### <全国個室ユニット型施設推進協議会>

ユニットごとの人員配置が自治体によって異なっており、処遇改善などの扱いなど、経営環境に大きく影響を及ぼしている。

質問3 <宅老所・グループホーム全国ネットワーク>への質問：小規模事業者への支援について具体的な要望を教えてください

小規模事業者はシステムの導入が難しい。資金負担が軽く、他事業者とも連携できるものがあると良いと思う。

#### 団体からの意見を受けて山際代表委員の回答

LIFEについては今後重要となるが、まだ未完成のものと認識している。ローカルルールが発生しないよう、又、算定要件の明確化が必要と受け止めさせていただいた。委員会と厚生労働省とも相談しながら解決できるように進めて参りたい。